

次号(5月号)は
デジタル号です!
HPに掲載します

全厚労ニュース

全 国 労働組合連合会
厚生連

〒110- 東京都台東区入谷
0013 1-9-5
TEL 03-3874-3591
FAX 03-3874-3593
発行日 毎月20日 定価 30円
<https://www.zenkouro.org/>

新人職員向け労働組合Q&A 2面

23春闘

広島に続き北海道でもベア獲得 徳島では各種手当アップも!

23春闘で獲得した主な賃金回答(4月20日現在)

県	内容(実際の支給には詳細な条件があります) ※賞与・一時金は実際の名称に拘わらず 「年度末」と記載しています
北海道	ベア2,000円。年度末0.4ヶ月+一律10万(コロナ手当5万とインフレ手当5万)
秋田	コロナ慰労金10万、年度末一時金10万
福島	年度末0.2ヶ月
長野	事業所毎に年度末支給あり
熊谷	年度末一律2万円
静岡	年度末0.07ヶ月
愛知	年度末0.5ヶ月(最低10万)、事業所別一時金あり 処遇改善手当月・6,000円あり
岐阜	年度末0.65ヶ月+一律5万
三重	特別慰労手当10万+生活支援手当3万
広島	ベア3,000円(医師・地域職員除く) 処遇改善手当・月7,000円(医師除く) 年度末7万円(その他、下半期評価額の配分による 一時金もあり)。年間一時金4.5ヶ月
山口	慰労金 正職15万、臨時7.5万、パート3万
徳島	年度末0.2ヶ月+一律1万。認定看護師手当3,000 円新設。主任手当2,000円増。薬剤師・手術室手当 1,000円増。OT・PT・ST手当500円増。準夜手当 200円増
高知	年度末一律20万円、嘱託・臨時等10万

※例年通りの支給率の場合には未記載です。

日本医労連の集約では、ベア回答の件数も4月10日現在で202組合中50(前年35)とある程度増えています。回答自体が出ていない単組が、働きかけも強めています。

4月13日、医療団体連絡会議(保険医協会や医労連など5団体)は、ケア労働者の賃上げを求めて、全厚労も取り組んでいる「診療・介護報酬の臨時改定や燃料費高騰対策を求める団体署名」1400筆余の提出と、厚労三役や政党懇談、衆参厚労委員へ要請を行うなど、国会・政府への働きかけも強めています。

4月15日現在、賃金回答は加盟19県単組中、定期昇給(定昇)回答が15県でうちベアスアツプ(ベア)があったのは、広島(3月号で紹介)に続き、北海道の2千円ベアでした。その他、賃金回答では、徳島で各種手当の増額(5百(2千円)や認定看護師手当の新設、準夜手当の2百円アツプなどを獲得しています。

4月13日、医療団体連絡会議(保険医協会や医労連など5団体)は、ケア労働者の賃上げを求めて、全厚労も取り組んでいる「診療・介護報酬の臨時改定や燃料費高騰対策を求める団体署名」1400筆余の提出と、厚労三役や政党懇談、衆参厚労委員へ要請を行うなど、国会・政府への働きかけも強めています。

23春闘は中盤に入り、妥結に至っている組織も出ています。民間大企業を中心に大幅賃上げが相次ぐ今春闘ですが、公定価格である診療・介護報酬を主な収入とする医療機関や介護施設では、賃上げが世間には追いついていません。

医療・福祉への財政支援、働き方改善 報酬アツプへ衆議院厚労委員と懇談



国民(比東海)・田中健議員

3月23日、全厚労は医療・福祉充実のための取り組みとして、衆議院議員の厚労委員45名に対して、「医療機関に対する財政支援や医療労働者の働き方改善、賃上げ・増員が可能な診療・介護報酬の大幅引き上げ・改善」を求めて、要請を行いました。7県17名が参加しました。



立憲(比東海)・吉田統彦議員



共産(比東京)・宮本徹議員

この行動とは別に2月17日に行った全厚労四役+診療放射線技師の役員と、哇元将吾議員(厚労政務官)との懇談では、「誰か少数の声ではなく、多くの人や団体の意見としてエビデンス含めて、具体的な要望書として数が積み上げられ、行政に反映させていきたい。いつでも対応したい」と話されました。具体的な要望で多くの声を集めていくことが、私たちの職場環境を変えるためにも必要だと改めて分かった行動でした。



有志の会(徳島1)・仁木博文議員



立憲(香川1)・小川淳也議員



立憲(鹿児島3)・野間健議員

Q&Aで知っとこ! 労働組合

Q 団体交渉でなにを要求しているの?

A 私たちの賃金（給与）や手当の金額アップ、労働時間や休暇、人員確保などです。

他にも職員駐車場のことや転勤についてなど、地域や職場によって要求することは様々です。労働組合では執行委員会やアンケート調査などで職場の労働者の「声」を集めて、要求内容を決めています。

全厚労の「23春闘統一要求書」では、物価高対応と実質賃金確保への大幅賃上げと、厚生連協同組合医療を守る労使での運動を求めています。自分たちの要求をしっかりと交渉していきましょう。



組合の学習会で団体交渉の練習（模擬団交）

Q 労働組合のメリットは?

A 職場環境の改善、賃金について使用者（経営者）と対等に交渉できる!

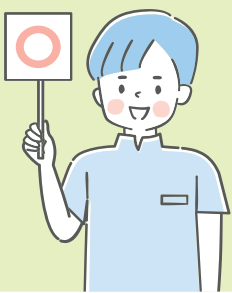
労働組合の活動は、日本国憲法（28条）「労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）」によって、保障されています。

「団結権」は、労働者が労働組合を作る権利。「団体交渉権」は労働組合が使用者（経営者）と労働条件などを交渉することができる権利。「団体行動権」は、交渉がまとまらなかった場合などに「ストライキ」等の争議ができる権利です。

これら「労働三権」をフル活用して、労働組合は使用者と対等な立場で交渉しています。

Q 残業代(時間外手当)って申請していいの?

A 必ず申請してください。



新人であっても労働者。決められた時間（所定労働時間）を超えて仕事をするようなことがあれば、時間外労働として割増賃金（25%以上、条件による）が支払われます。「業務命令」があった場合が基本ですが、やむなく時間外となっても「黙示の指示」として扱われることもあります。また新人研修など必ず受けなければいけない「研修」も時間外手当の対象になります。

他産業に負けない魅力ある職種に

～日本看護協会との懇談～

3月16日全厚労看護委員会は日本看護協会との懇談を行い、協会からは、労働政策部看護労働課の課長・小村由香氏と、奥村元子氏に対応頂きました。

懇談は、「新型コロナ5類移行後の看護師の働き方」と、「新人教育」の2つのテーマで行い、5類移行後の現場での感染管理の速やかな情報提供、介護系など感染管理専門家のいない施設への専門家の派遣、病院でのマスク着用をお願いポスター制作、新人が夜勤に入る時期について、新人教育担当者の負担軽減、離職防止策、看護師の処遇改善、特定行為についてなど、内容は多岐にわたりましたが、濃く充実した懇談となりました。



東京・表参道の日本看護協会にて、左奥から奥村氏・小村氏

Q 「労働組合」ってなに?

A 労働者が自主的に集まって、自分たちの労働条件や職場環境を改善し、より良い職場にしていける組織です。

職場で悩みや問題点があっても一人では通らないようなことが、仲間が集まった「労働組合」では、使用者と対等平等に交渉することができます。また労働組合では、部署を超えての交流や、さらには病院や地域（県）の枠を超えて交流することができます。

仕事で困ったとき、職場でハラスメントがある、実は家庭で心配事があって…。そんなときに何でも相談できる、話し合える、お互いに助け合えることができるのが労働組合です。



Q 組合がなかったらどうなるの?

A 労働環境の悪化、権利が行使できなくなることも

労働組合がないと残業代が支払われない、年次有給休暇が使えないなど、職場の「おかしい?」に一人ではたかうことに…。いち労働者が権利を主張しても、個人では使用者は取り合ってくれない可能性があります。一方で、労働組合は憲法や法律によって団体交渉が保障されており、使用者は正当な理由がなく、団体交渉を拒否することは出来ません。職場の不満やハラスメントも、一人でたたかわず、「職場の要求」として労働組合で交渉しましょう。



Q 春闘ってなに?

A 新年度の4月に向けて、労働組合が労働条件について要求し、使用者（経営者）と交渉することです。

春闘は「春季闘争」の略で、最近は「春季生活闘争」とも呼ばれています。それぞれの組合が単独で交渉するだけでは難しいことがあるため、春闘で全国規模、一斉に交渉を行うことによって労働組合の「共闘体制」を作り、要求を前進させる相乗効果をもたらしています。今年の春闘では3月9日を「統一行動日」とし、各地でストライキや、宣伝行動などが取り组まれました。全厚労では春闘ワッペンを作成し、職場で着用、春闘アピールに役立てています。



Q 新人は年休を使ったらダメ?

A 年休は法律で定められた労働者の権利で、管理者が「あげたり」、労働者が「もらう」ものではない。権利を使っていこう!

年休（年次有給休暇）の取得は労働基準法で、半年以上8割の出勤率があれば、過労働時間に応じて、年休の権利が発生します。働き続けていくほど「年休」の数は増えていきます（表参照）。

各県厚生連では法律以上の付与日数があるのがほとんどです。

年休の付与日数（通常の労働者の場合）

勤続年数	半年	1年半	2年半	3年半	4年半	5年半	6年半以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

年休を使う理由は自由で、管理者に理由を問われることもありません。「看護基準が取れないから」、一般的に「人が足りないから」では年休取得は妨げられません。年休の取得時効は2年なので、職場の人たちとも話し合っ、みんなが「お互い様」の気持ちで取得できるようにしたいですね。



5～6月の行事企画

K'sオンライン(青年集会)

2024年7月の「K's station in 金沢」成功に向けたイベントです。青年のみなさんの参加を呼びかけます。

日時：5月21日(日) 13:00～16:00

企画：グループ交流・ゲームなど

講演「ウクライナ戦争 私たちの生活とのつながりを考える」

有田崇浩さん(日本平和委員会・平和新聞編集長)

費用：無料

締切：5月11日(金)



21年7月のオンラインK's参加者でピース!

女性集会in福島

名称：第43回女性集会in福島

日時：6月2日(金) 13:45～3日(土) 12:30

会場：スパリゾートハワイアンズ

企画：「後回しにいませんか?あなたのメンタルケア～働き続けるために自分を大切に」

山本晴義さん

(横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンター長)

1日目はハイブリッド形式

2日目は、福島被災地視察ツアー

費用：26,000円(全日程)

オンライン参加は2,000円

締切：5月25日(木)



19年7月女性集会in福島での夕食交流会にて

役員強化セミナー

名称：組合活動を活性化するための役員強化セミナー

日時：6月30日(金) 13:00～7月1日(土) 12:00

会場：東京ベイ有明ワシントンホテル

※東京ディズニーリゾート@グットネイバーホテル

企画：職場要求を勝ち取るための団体交渉、模擬団交など
お手本(へたな・うまい) 模擬団交あり

費用：27,000円(全日程)

締切：6月15日(木)



19年5月労働学校in札幌での模擬団交の様子

いずれも詳細・申し込みは、県労組本部まで

次号(5月号)はデジタル号です。
5月20日以降に、全厚労ホームページにアクセスしてください。



いまこそ平和を考える

3・1ビキニデー集会・全厚労ピース学習会

ハイブリッドで開催したピース学習会



焼津駅前からスタートする墓参行進



講演して頂きました。

講演では戦時中、日赤看護婦に配られた赤紙や「戦争の協力者になり、自分が看護し健康を取り戻した患者を戦地に送った過去」

患者を戦地に送った過去

「教育なら大学授業料や給食無料、医療なら負担ゼロになります」と話され、いま「戦争か、平和か」の歴史的岐路にたっている中で、自分たちが出来ることは歴史を知ること、そして伝え、行動することだと呼び掛けられました。

平和だからこそ輝く日本

全厚労・佐々木崇書記長からは、福島第一原子力発電所と、除染に伴い発生し

運動の出発点はビキニから

た」と紹介し、日本政府の条約への調印・批准を推進しようと呼びかけました。

全体会終了後は、全厚

労独自でハイブリッドでの

「ピース学習会」を開催。「医

療労働者と平和運動」再び

白衣を戦争の血で汚さない

ために」と題し、全日赤・

五十嵐真理子執行委員長に

講演して頂きました。

2月28日から3月1日にかけて行われた3・1ビキニデー集会に、全厚労からは22名が参加(現地13名・オンライン9名)。静岡・焼津での開催は4年ぶりとなり、全国から940人以上が参加しました。

防衛費倍増「5兆円」あったら何ができるか?
(政府の資料などに基づく)

子育て・教育	大学授業料の無償化※	1.8兆円
	児童手当の高校までの延長と所得制限撤廃※	1兆円
	小・中学校の給食無償化	4386億円
年金	受給権者(4051万人)全員に1人年12万円を追加で支給	4兆8612億円
医療	公的保険医療の自己負担(1～3割)をゼロに	5兆1837億円
消費税	現在10%の税率から、2%を引き下げ	4兆3146億円

※の大学無償化、児童手当は立憲民主党試算による

防衛費倍増分あれば出来ること(東京新聞より)

者を再び戦地に送って死なせる道を、二度と歩むべきではない」と話してくれた従軍看護婦の言葉を紹介。政府が進める防衛費倍増計



4年ぶりの現地開催で各地からの参加があった

シマが世界中で知られているからこそ政府の発言力があるはず。今その力が発揮されていないと感じる。「日本は地震大国で何が起こるか分からない。原発の在り方を考えるきっかけになった」といった声がありました。

1日、参加者は「原

水爆の犠牲者は、わたしを最後にしてほし

い」と残して亡くなられた

第五福竜丸・無線長の久保

山愛吉さんの墓参行進と、

3・1ビキニデー集会に参

加しました。



静岡・焼津の浜辺にて



ピースウェーブ新フラッグ決定

スローガンを組合員から募集し、「まもろう平和」と「軍拡より社会保障」に決定しました。

8月の原水爆禁止世界大会へ向け、4月～6月にかけて行う『ピースウェーブ』で、この新フラッグを使ったフラッグリレーと、「折り鶴」、「署名」に取り組みましょう。